

## 令和6年度 第4回徳島県最低賃金専門部会議事録

### 1 開催日時等

日時 令和6年8月21日（水）午後3時00分～午後4時15分

場所 徳島地方合同庁舎6会議室

### 2 出席者

（公益委員） 稲倉委員 段野委員 米澤委員

（公益オブザーバー委員） 端村委員

（労側委員） 賀川委員 川口委員 南 委員

（使側委員） 五島委員 中村委員 脇田委員

### 3 議題

（1）徳島県最低賃金額改正の審議について

### 4 議事

#### 部会長

ただいまより、令和6年度第4回徳島県最低賃金専門部会を開催します。

事務局は、委員の出席状況等を報告してください。

#### 事務局（室長）

本専門部会は、最低賃金審議会令第5条第2項により、委員の6名以上、又は各側委員の1名以上の出席により成立することとなっております。

本日は、9名の委員と1名の公益オブザーバーが出席しておりますので、本専門部会が成立していることを報告します。

#### 部会長

それでは徳島県最低賃金改正の審議を、さらに進めてまいりますので、よろしくお願ひします。

事務局は、他県の状況等について説明をお願いします。

#### 事務局（室長）

現在、45の都道府県で結果が出ております。目安額と同じ50円が20都道府県、51円が石川、岐阜、兵庫、和歌山、山口、福岡の6県で、52円が香川と茨城の2県、53円が福井1県、54円が秋田、新潟、熊本の3県、55円が青森、山形、福島、高知、長崎、大分、宮崎の7県です。56円が佐賀、鹿児島、沖縄の3県、57円が鳥取、58円が島根、59円が愛媛となっております。

また、経済指標の資料が新たに出ております。資料1-1が月例経済報告などの基調判断をまとめた資料になります。

資料1-2は徳島県金融経済概況の最新版になります。資料1-2には、「徳島経済の景気は持ち直しのペースが鈍化している」という前月と同様の判断となっております。

資料1-3は、倒産件数、負債額の推移で、帝国データバンクでは7月が6件、東京商工リサーチ

では5件となっております。

資料1-4は、春季の賃上げ回答・妥結状況になります。8月に公表された数値で説明しますと、一番上の厚生労働省が8月2日に発表しており、賃上げ額が17,415円、賃上げ率は5.33%となっております。日本経団連が8月5日に発表いたしました大手企業の回答状況では、賃上げ額が19,210円、賃上げ率5.58%となっております。

なお、第3回本審において、労側委員から県からの具体的な支援策についてのご質問があり、県に問合せしたところ、県から回答がありましたので、その内容を読み上げます。

「目安を大幅に上回る引上げとなった場合には、大きな影響を受けることとなる中小企業・小規模事業者が積極的な賃上げを実施するための支援や、持続可能な経営を実現するための生産性向上に向けた支援などを、次の県議会9月定例会においてお示ししたいと考えております」

以上です。

部会長

事務局からの説明につきまして、皆さまからご質問等ございましたらよろしくお願ひします。

委員（労側）

今の県の回答ですが、すごくもやっとしてる。目安を上回る大幅な引上げって具体的には何なのか。9月議会の支援って何なのか。大幅というのが100円なのか200円なのか。目安額プラス10円、20円、30円が大幅っていうのか。人それぞれ物差しがあると思うので、そこがぼやけている。引っかかるなと思いましたので、何か具体的な数字とかあるのでしょうか。

事務局（部長）

事務局が聞いている話では、今これ以上お答えできる話はありません。是非聞きたいというのであれば再度、問合せさせていただきたいと思ひます。

委員（労側）

是非お願ひします。

部会長

よろしいでしょうか。

それでは、金額の審議に入りたいと思ひます。本日も先日の専門部会と同様に、個別の協議を繰り返させていただいて、審議を進めてまいりたいと思ひます。

まず、前回までの議論について確認させていただきます。労側は1,052円ということでした。現在の最低賃金の金額にプラス156円ということでもよろしいでしょうか。

（異議なし）

部会長

ありがとうございます。使側は946円、現在の最低賃金にプラス50円、目安額どおりという金額で終わっておりますけども、よろしいでしょうか。

(異議なし)

部会長

ありがとうございます。

では、■■■■委員、この金額に変更等ございますでしょうか。

■■■■委員

取りあえず後です話の中で。

部会長

分かりました。それでは、公労から協議を行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

部会長

では、使側の方、二者協議を始めますので、控室に移動してください。

(公労、二者協議中)

(公使、二者協議中)

部会長

再開します。

使側のご意見を伺いましたけれども、50円ということで946円、労側の方が1,004円ということでした。使側委員の中でも上げる幅が分かれているというご意見でした。

この段階で、使側の方から労使でお話しただけということでしたので、労側の方はいかがでしょうか。

(了解)

部会長

事務局はいかがでしょうか。

(退室との声)

部会長

分かりました。

(労使、二者協議中)

部会長

再開します。

皆さま、いかがでしたでしょうか。

■■■■委員（使側）

歩み寄りなし。

部会長

ありがとうございます。

つきましては、本日は議論がまとまらないということですので、再度審議を行う日を設けたいと思います。再審議の設定について、事務局は説明をお願いします。

事務局（室長）

本日結審とならなかった場合に備えて、事務局において各委員のご都合をお聞きしております。

この会場において、8月29日午後1時半から専門部会を開催することとしてはいかがでしょうか。

部会長

それでは、委員の皆様がよろしければ、次回の専門部会を8月29日午後1時半から開催することとし、引き続き、金額審議を行うこととしたいと思いますがよろしいでしょうか。

（異議なし）

部会長

それでは、8月29日午後1時半、この会場で専門部会を開催し、引き続き、金額審議を行うことといたします。事務局からは伝達事項はございませんか。

事務局（室長）

次回の専門部会、本審開催の日程、場所については改めてメールでお知らせいたします。

以上です。

部会長

この後、第4回本審において、本専門部会での結果について報告します。

専門部会はこれで終了します。

皆様、ご審議ありがとうございました。

（閉会）